有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第２４条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成２７年４月　１日
（第19期）　　至　平成２８年３月３１日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

（Ｅ０５３９９）

目次

第19期有価証券報告書　頁

【表紙】

第一部　【企業情報】 …… 1

第１　【企業の概況】 …… 1

1　【主要な経営指標等の推移】 …… 1

2　【沿革】 …… 3

3　【事業の内容】 …… 4

4　【関係会社の状況】 …… 10

5　【従業員の状況】 …… 11

第２　【事業の状況】 …… 12

1　【業績等の概要】 …… 12

2　【仕入及び販売の状況】 …… 14

3　【対処すべき課題】 …… 15

4　【事業等のリスク】 …… 15

5　【経営上の重要な契約等】 …… 16

6　【研究開発活動】 …… 16

7　【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 17

第３　【設備の状況】 …… 18

1　【設備投資等の概要】 …… 18

2　【主要な設備の状況】 …… 18

3　【設備の新設、除却等の計画】 …… 20

第４　【提出会社の状況】 …… 21

1　【株式等の状況】 …… 21

2　【自己株式の取得等の状況】 …… 26

3　【配当政策】 …… 27

4　【株価の推移】 …… 27

5　【役員の状況】 …… 28

6　【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 32

第５　【経理の状況】 …… 39

1　【連結財務諸表等】 …… 40

2　【財務諸表等】 …… 75

第６　【提出会社の株式事務の概要】 …… 85

第７　【提出会社の参考情報】 …… 86

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】 …… 86

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【事業年度】	第19期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　吉岡　伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300　(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長　松浦　孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300　(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長　松浦　孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(千円)	22,996,815	23,139,376	28,595,443	31,490,603	35,449,766
経常利益	(千円)	425,382	442,640	425,399	444,031	625,593
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	226,282	268,224	94,751	397,405	407,828
包括利益	(千円)	226,385	271,582	91,568	397,405	407,828
純資産額	(千円)	2,688,690	2,916,102	2,965,144	3,718,163	3,539,284
総資産額	(千円)	5,873,307	5,490,913	10,585,023	10,453,958	7,914,205
１株当たり純資産額	(円)	90,997.07	986.80	1,001.77	1,113.66	1,224.10
１株当たり当期純利益	(円)	7,658.39	90.77	32.04	125.63	137.79
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	7,656.32	90.71	32.01	―	―
自己資本比率	(%)	45.8	53.1	28.0	35.6	44.7
自己資本利益率	(%)	8.7	9.6	3.2	11.9	11.2
株価収益率	(倍)	7.3	7.2	35.6	9.2	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	181,458	506,835	△616,814	454,646	1,411,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△257,051	△35,742	△1,867,347	△325,479	752,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	263,364	△202,498	3,076,383	△337,109	△1,819,357
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,191,930	1,460,525	2,052,746	1,844,803	2,189,019
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	100 〔64〕	95 〔60〕	98 〔62〕	101 〔53〕	137 〔31〕

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　当社は、平成25年５月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３　第18期及び第19期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(千円)	5,843,975	5,948,144	6,182,558	6,131,483	6,354,983
経常利益	(千円)	50,577	66,358	35,542	134,588	53,034
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	6,099	51,992	△78,912	107,141	32,065
資本金	(千円)	527,753	527,828	528,728	728,734	728,734
発行済株式総数	(株)	30,972	3,097,600	3,102,400	3,481,200	3,481,200
純資産額	(千円)	2,078,783	2,089,963	1,965,342	2,428,098	1,873,243
総資産額	(千円)	4,436,868	4,241,224	5,115,586	5,419,501	4,741,686
１株当たり純資産額	(円)	70,355.16	707.24	663.99	727.26	647.88
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円) (円)	1,500 (－)	1,500 (－)	15 (－)	15 (－)	15 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	206.43	17.60	△26.68	33.87	10.83
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	206.37	17.58	－	－	－
自己資本比率	(%)	46.9	49.3	38.4	44.8	39.5
自己資本利益率	(%)	0.3	2.5	△3.9	4.9	1.5
株価収益率	(倍)	269.3	36.9	－	34.1	126.9
配当性向	(%)	726.6	85.2	－	44.3	138.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	22 〔1〕	22 〔2〕	17 〔8〕	14 〔2〕	24 〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年５月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、１株当たりの配当額は実際の配当金額を記載しております。

3 第17期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第18期及び第19期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第17期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上したため、記載しておりません。

２【沿革】

当社は、代表取締役社長吉岡伸一郎がセールスプロモーションを目的として設立(平成６年11月　本社：東京都渋谷区渋谷)した株式会社プラスアルファが営んでいたモバイルビジネス部門(平成８年８月に設置)を分離独立させ、平成９年10月に設立されております。

平成９年10月	東京都渋谷区渋谷において㈱アルファインターナショナル(現：アルファグループ㈱)を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年２月	㈱プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年２月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年６月	当社が㈱プラスアルファの株式を取得し、100％子会社化する
平成13年１月	㈱アルファインターナショナルをアルファグループ㈱に商号変更 ㈱プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年９月	当社にカウネット部門を設置
平成14年４月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年４月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年９月	アルファテクノロジー㈱を設立（連結子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年２月	㈱プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、㈱アルファライズを設立（連結子会社）
平成17年３月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店４社から営業譲受けを実施
平成17年６月	アルファインターナショナル㈱設立（連結子会社） ａｕ一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ㈱設立（連結子会社）
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年３月	㈱アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc.の営業譲受けを実施 ㈱アルファライズは、カウネットの代理店１社から営業譲受けを実施
平成18年４月	アルファイット㈱設立（連結子会社）
平成18年９月	アルファインターナショナル㈱が、㈱エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム㈱の発行済株式を100％取得し子会社化する
平成19年４月	㈱Ａ・Ｒ・Ｍ設立（連結子会社）
平成20年８月	連結子会社である㈱プラスアルファの発行済株式100％を同社の取締役３名に譲渡
平成21年１月	㈱アルファライズは、カウネットの代理店１社から事業譲受けを実施
平成21年３月	連結子会社であるアルファソリューションズ㈱の発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡
平成21年３月	㈱アルファライズは、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の通信サービス事業を㈱テレコムスクエアへ事業譲渡
平成22年３月	連結子会社である㈱Ａ・Ｒ・Ｍの発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（現　東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に上場
平成22年６月	アルファインターナショナル㈱は、携帯電話向け公式コンテンツの会員登録促進を目的とするリアルアフィリエイト事業を㈱ベストクリエイトへ事業譲渡
平成23年２月	連結子会社であるアルファテクノロジー㈱の発行済株式の当社保有分51％を同社及びＡＴホールディング㈱に譲渡
平成23年４月	㈱ドクターアイ・エイ・シー設立（連結子会社）（後にアルファディスカーレ㈱へ商号変更）
平成25年４月	アルファチーラー㈱設立（連結子会社）（後に㈱インチャージへ商号変更）
平成26年７月	連結子会社であるアルファディスカーレ㈱の発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡
平成27年４月	連結子会社であるアルファイット㈱の発行済株式100％を同社の取締役１名に譲渡

３【事業の内容】

当社グループは、代理店ビジネスを核に、事業体を代理店モデル化し、市場開拓・テストマーケティングからセールスまで、「営業商社」として商材（市場）を短期間に拡販するワンストップセールスを提供しております。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社３社（株式会社アルファライズ、アルファインターナショナル株式会社、アルファチーラー株式会社（注１））により構成されております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるＫＤＤＩ株式会社、オフィスサプライ事業における株式会社カウネット等が該当）及び、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱、アルファチーラー㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
水宅配事業	㈱アルファライズ
再生可能エネルギー事業	アルファチーラー㈱

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（ＮＴＴドコモ、ソフトバンク、Ｙ！ｍｏｂｉｌｅの携帯電話端末の二次代理店事業、ａｕ一次代理店事業）、オフィスサプライ事業（株式会社カウネットのエリアエージェント事業（注２）およびエージェント事業（注３））、水宅配事業業（ウォーターサーバーの設置およびウォーターパックの販売代理店）、再生可能エネルギー事業（太陽光発電施設建設による売電事業）を展開しております。なお、ＩＴ事業につきましては、平成27年４月１日にアルファイット株式会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡したことにより事業撤退いたしました。また、その他事業につきましては、主に行っていたコールセンターを活用したテレマーケティングの受託事業のオフィスサプライ事業への収益が増してきたことから、当期よりオフィスサプライ事業に含めております。

（注）１　アルファチーラー株式会社は、平成28年４月１日付けで商号を株式会社インチャージと変更いたしました。

（注）２　株式会社カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓および管理する一次代理店の機能を果たすことを株式会社カウネットに委託されております。

（注）３　株式会社カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、株式会社カウネットの登録法人顧客の開拓および管理等を行う販売店であります。

(2) 各事業の説明

(a) モバイル事業

高い全国シェアを占める関東圏を中心に代理店を展開し、移動体通信キャリア（注４）および一次店と販売代理店双方への支援を行っております。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、店舗物件の開拓、移動体通信キャリア・一次代理店および販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、移動体通信キャリアおよび一次代理店の売上拡大・利益拡大に貢献し、ひいては当社の収益拡大を図っております。

・一次代理店事業

ａｕにおきましては移動体通信キャリアの一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注５）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注６）を売上原価としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫および二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。

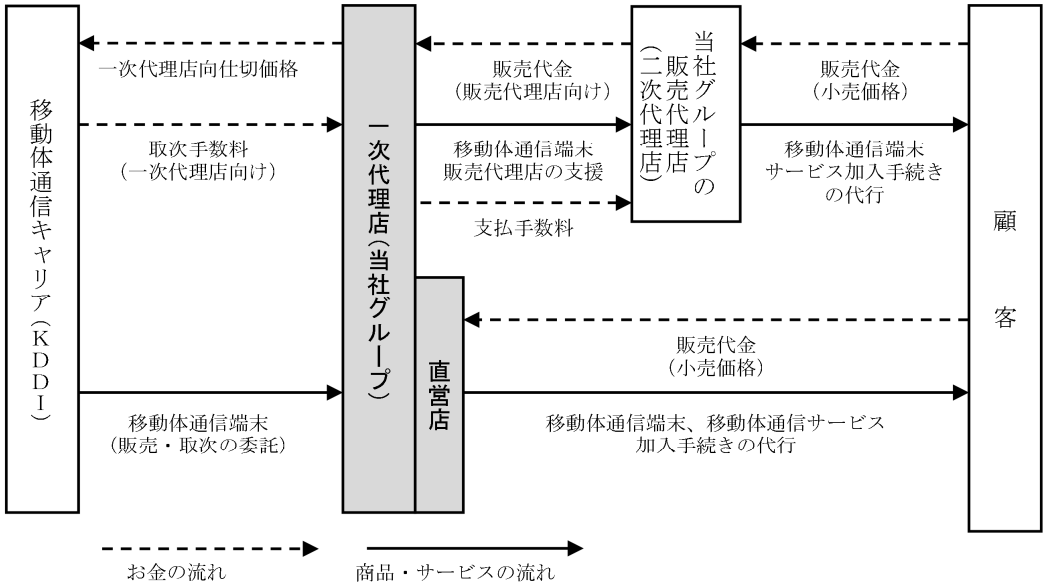

（注）４　移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している株式会社ＮＴＴドコモ、ＫＤＤＩ株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社等の事業者の総称であります。

（注）５　受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料（コミッション）等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

（注）６　支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

・二次代理店事業

ＮＴＴドコモ、ソフトバンク及びＹ！ｍｏｂｉｌｅの移動体通信キャリアにおきましては、携帯電話端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の携帯電話端末を、当社が再委託契約(あるいは業務委託契約)を締結した販売代理店等を使って販売しております。

ＮＴＴドコモの収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料（注７）の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料（注８）の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店でありますが、これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社および販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において携帯電話端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

その他ソフトバンクを含む移動体通信キャリアの収益形態としては、販売代理店に対する機器販売価格と一次店からの受取手数料（注７）を売上、一次店からの機器仕入価格を仕入、販売代理店に対する支払手数料（注８）を売上原価としております。在庫につきましては、自社在庫および販売代理店での委託在庫が発生します。

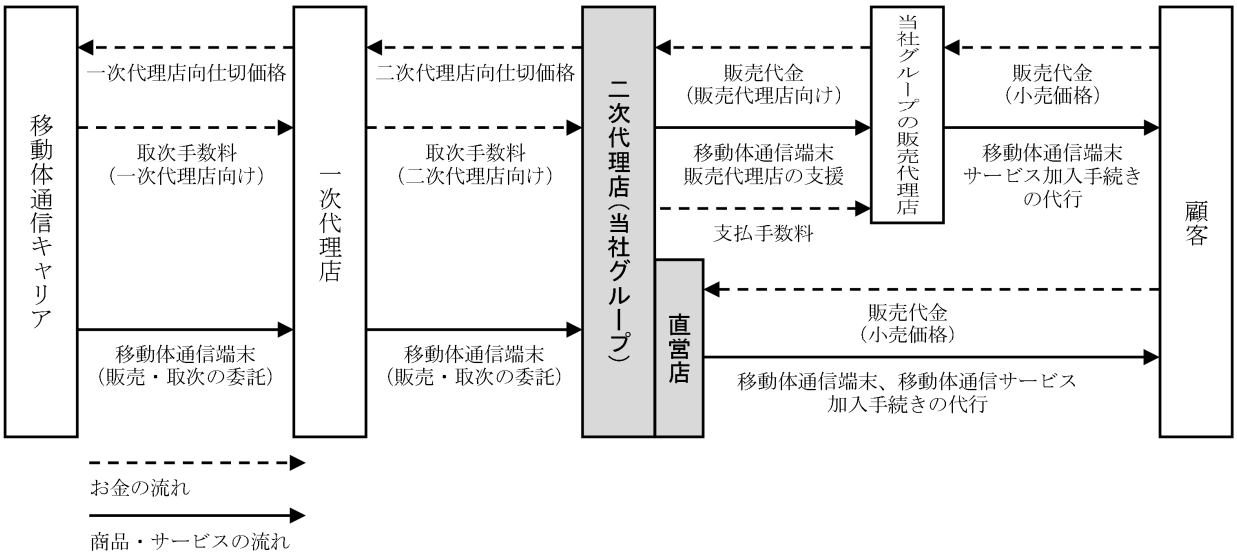

（注）７　受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリアおよび自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

（注）８　支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって携帯電話端末の販売および移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販の「カウネット」を提供しております。「カウネット」とは、コクヨ株式会社が100％出資して平成12年10月に設立した子会社である株式会社カウネットが構築したオフィス文具通販制度のことを言います。当社は、平成13年５月に株式会社カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年９月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受付け、当日または翌日に配送するものであります。

カウネットの販売組織は、株式会社カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェントおよび当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行っております。

カウネット部門の売上高および仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入が、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と株式会社カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入が発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は株式会社カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は株式会社カウネットが収納代行を委託しているウェルネット株式会社（注９）が行っております。したがって、エージェントおよびエリアエージェントは在庫を保有しておりません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓および開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに株式会社カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することであると考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は株式会社カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分性に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の株式会社アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動および獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェントおよびエージェントの位置付けは以下のとおりであります。

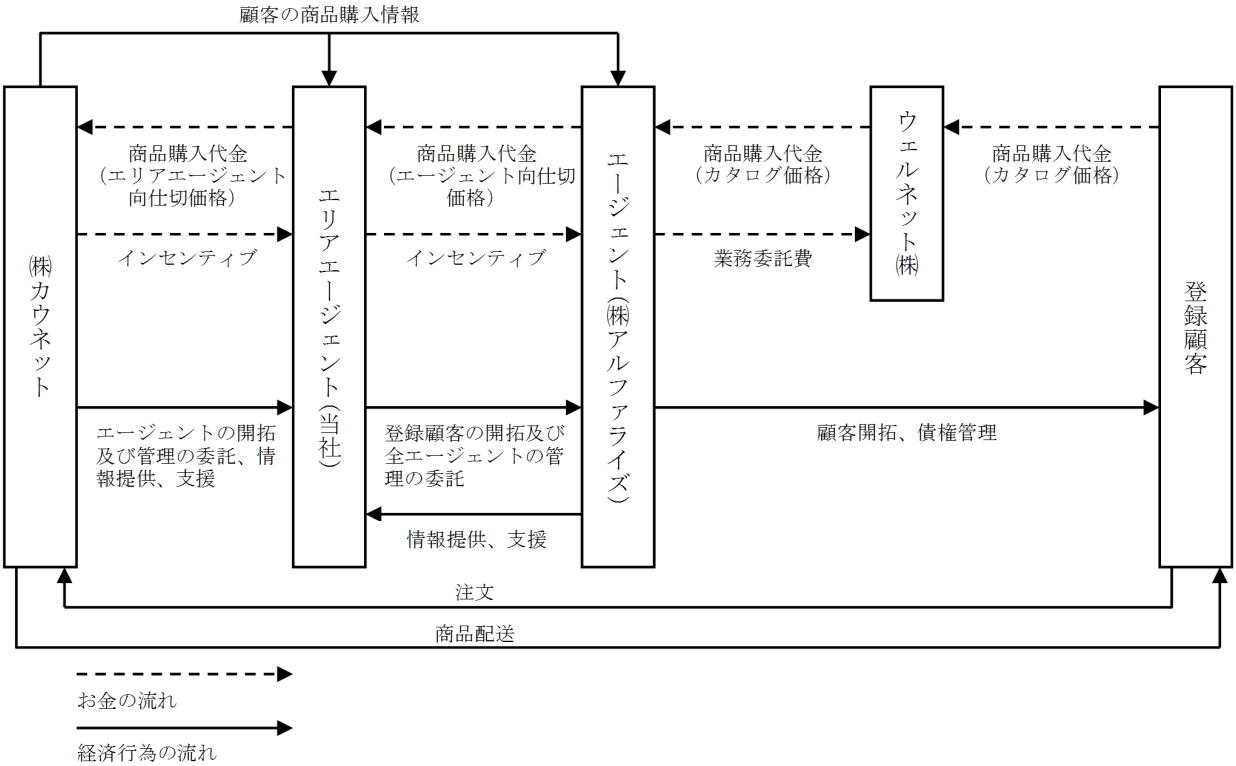

（注）９　ウェルネット株式会社（JASDAQ：2428）は、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエージェントへの支払等は同社が行っております。ただし、未入金に対する回収業務はエージェントが行っております。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) ＩＴ事業

本事業につきましては、平成27年４月１日に当該会社の全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡し、事業撤退をいたしました。

(d) 水宅配事業

オフィスサプライ事業の当社保有のコールセンターを活用し、これまでカウネット顧客獲得で培ったアウトバウンドコールのノウハウを生かし、コールセンターから電話による法人顧客獲得を進め、ウォーターサーバーの設置、水の販売を行っておりましたが、当社が保有する水源地域において、高い確率で地震の発生がある旨の発表があったことを受け、獲得は取りやめております。

(e) 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギーの固定価格買取制度が施行されたことを受け、当社は本事業へ参入し、当初より企画・開発した太陽光発電施設または建設予定地（売電の権利等含む）を転売するスキームの確立に注力してまいりました。

しかしながら、発電施設の接続申込みに対する電力会社の回答保留や接続検討期間の長期化、太陽光発電に対する出力制御ルールの適用等、市場の先行き不透明な状況を鑑みて積極的な投資の継続は控えることとし、現在は当社グループ保有の発電施設で発電した電力の販売、および保有する売却対象物件のよりよい条件での売却実行に取り組んでおります。

【IPPスキーム】

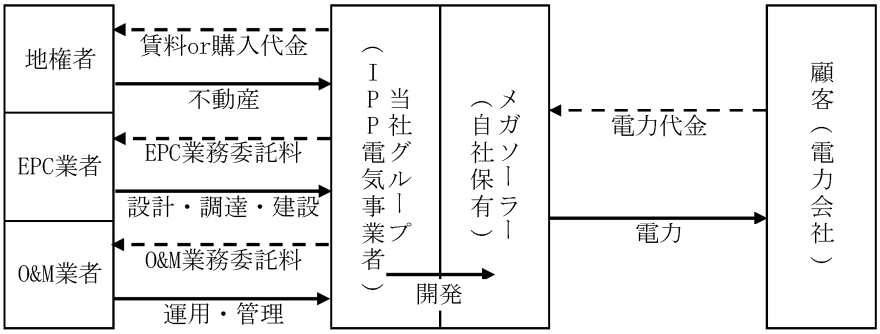

【転売スキーム】

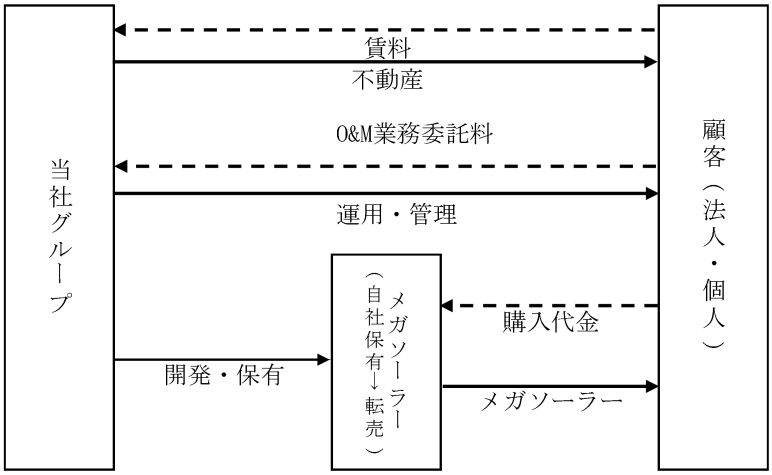

IPP：Independent Power Producerの略。独立系発電事業のこと。「卸電力事業」とも呼ばれる。

EPC：エンジニアリング業界における、設計(Engineering)・調達(Procurement)・建設(Construction)の流れのこと。

O&M：Operation and Maintenanceの略。運用・管理、および整備・メンテナンスのこと。

(f) その他事業

主に行っていたコールセンターを活用したテレマーケティングの受託事業のオフィスサプライ事業への収益が増してきたことから、当期よりオフィスサプライ事業に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。

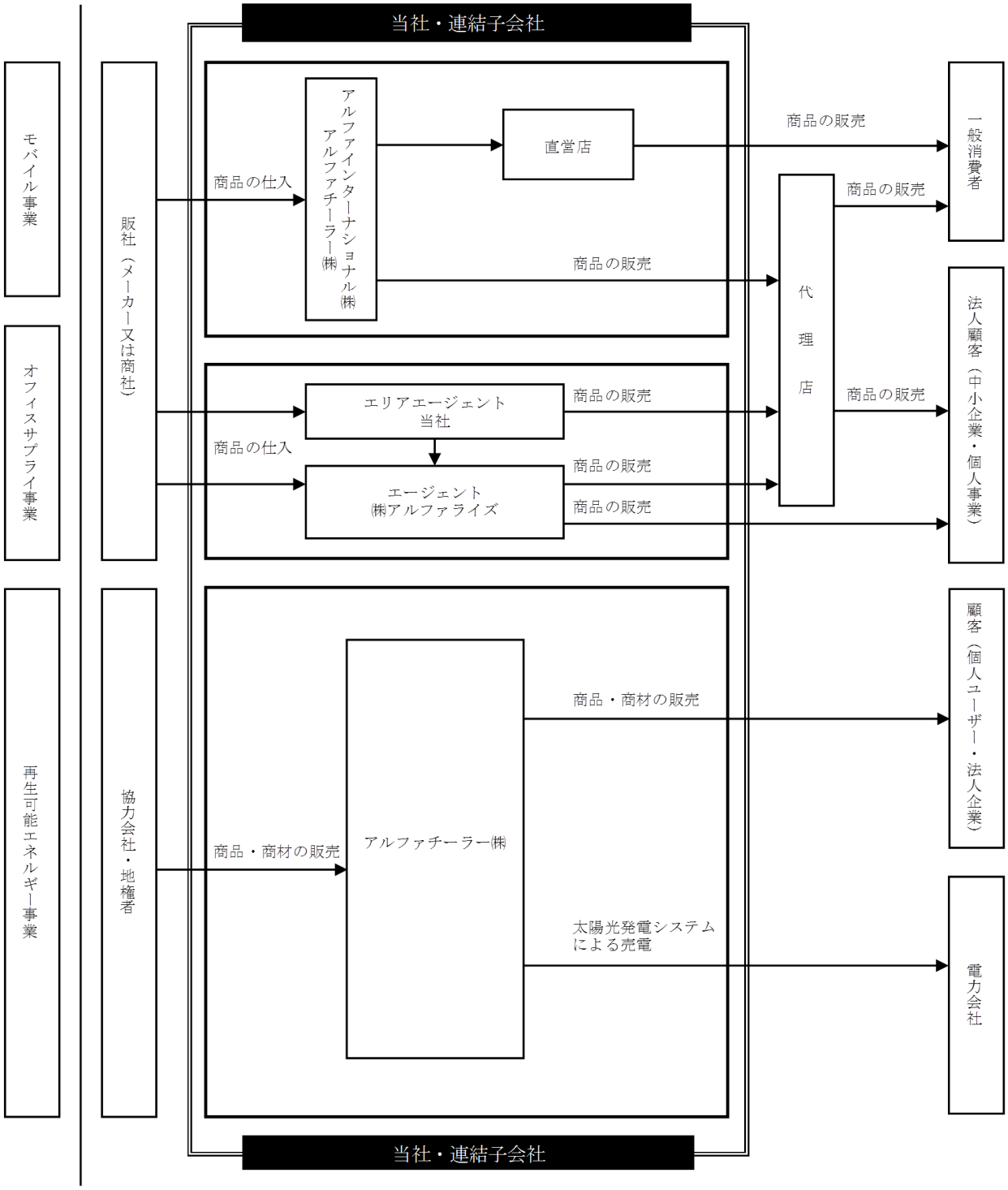

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） ㈱アルファライズ（注）２（注）３	東京都渋谷区	90,000	オフィスサプライ事業 水宅配事業	100	—	オフィス用品の通信販売事業 ウォーターパックの販売 役員の兼務２名
アルファインターナショナル㈱（注）２（注）３	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	—	移動体通信機器の販売 役員の兼務３名
アルファチーラー㈱（注）２（注）４	東京都渋谷区	90,000	再生可能エネルギー事業 モバイル事業	100	—	移動体通信機器の関連商品の販売 メガソーラー発電事業 資金援助あり 役員の兼務３名

（注）１　「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２　特定子会社であります。

３　株式会社アルファライズおよびアルファインターナショナル株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（平成28年３月期）

	㈱アルファライズ	アルファインターナショナル㈱
①売上高	5,647,355千円	26,587,625千円
②経常利益	272,401千円	217,248千円
③当期純利益	174,347千円	134,243千円
④純資産額	577,411千円	2,006,260千円
⑤総資産額	1,701,546千円	2,870,914千円

４　アルファチーラー株式会社につきましては、平成28年４月１日付で、株式会社インチャージに商号を変更いたしました。

５　アルファイット株式会社につきましては、平成27年４月１日に同社全株式をマネジメント・バイアウト方式により譲渡いたしました。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成28年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	106 (10)
オフィスサプライ事業	4 (19)
水宅配事業	1 （０）
再生可能エネルギー事業	2 （０）
全社（共通）	24 （２）
合計	137 (31)

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

２　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

３　全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

４　従業員数が前連結会計年度末と比べて36名増加しましたのは、事業展開に伴って採用活動を進めたためであります。

(2) 提出会社の状況

（平成28年３月31日現在）

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24（２）	37.9	6.1	4,691,876

セグメントの名称	従業員数(名)
全社（共通）	24 （２）
合計	24 （２）

（注）１　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

２　平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

４　従業員数が前事業年度末と比べて10名増加しましたのは、組織再編により事業部門内に設置していた管理系部門を当社に集約したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の金融政策の効果等により、企業業績や雇用情勢の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、年明けからの急速な円高や市場の不安定な動きにより先行きの不透明感が増し、このため個人消費についても明確な消費マインド回復の確認には至らない状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは第19期を「持続的成長に向けた基盤を構築する期」と位置づけ、当社を取り巻く事業環境のいかなる変化にも対応可能な企業体質を確立できるよう、各事業において収益基盤の構築に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高354億49百万円（前年同期比12.6％増）、営業利益６億59百万円（前年同期比30.6％増）、経常利益６億25百万円（前年同期比40.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益４億７百万円（前年同期比2.6％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

Ａ　モバイル事業

モバイル事業におきましては、上半期においてＭＮＰでの買換え需要が好調であったこと等により、業績が好調に推移しておりました。しかし、携帯電話料金の引き下げに関する有識者会議の提言やこれを受けた総務省の動向等が市場へ与えた影響は大きく、特に第４四半期において業績が伸び悩むこととなりました。当連結会計年度においては、このようなインパクトが来ることを見据えて、どのような状況にも対応可能な体制を構築すべく、ＭＶＮＯ（仮想移動体通信事業者）によるサービスの取り扱い開始、法人向けの携帯電話販売の開始など、既存の代理店運営に加えて各種の取り組みに注力いたしました。

この結果、売上高は266億８百万円（前年同期比16.9％増）、営業利益２億26百万円（前年同期比1.1％減）となりました。

Ｂ　オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、引き続き販売管理費の適正化を進めると共に、当社保有のコールセンターの活用により、「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進に注力してまいりました。

この結果、売上高は67億49百万円（前年同期比4.2％増）、営業利益２億31百万円（前年同期比106.6％増）となりました。

Ｃ　水宅配事業

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑み、平成24年８月より新規顧客の獲得を取りやめております。そのため本事業においては、既存のお客様がウォーターパックをご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルとなっております。

この結果、売上高は１億81百万円（前年同期比27.0％減）、営業利益54百万円（前年同期比35.8％減）となりました。

Ｄ　再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業におきましては、前期より転売スキームの確立に注力してまいりましたが、発電設備の接続申込みに対する電力会社の回答保留や接続検討期間の長期化、また太陽光発電に対する出力制御ルールの適用等、市場の先行き不透明な状況を鑑みて積極的な投資の継続は控えることとし、現在保有する案件の確実な完成及びよりよい条件での売却実行を進めてまいりました。

この結果、売上高は19億32百万円（前年同期比0.0％増）、営業利益１億46百万円（前年同期比100.8％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により14億11百万円増加し、投資活動により７億52百万円増加し、財務活動により18億19百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より３億44百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は21億89百万円（前年同期比18.7％増）となりました。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動の結果得た資金は、14億11百万円（前年同期は４億54百万円の獲得）となりました。これは、売上債権の減少額７億41百万円、税金等調整前当期純利益の増加額６億50百万円、前渡金の減少額５億34百万円等の増加要因に対し、前受金の減少額６億90百万円、仕入債務の減少額４億26百万円等の減少要因があったことによるものであります。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動の結果得た資金は、７億52百万円（前年同期は３億25百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入８億62百万円、貸付金の回収による収入２億73百万円等の増加要因に対し、貸付による支出１億70百万円、有形固定資産の取得による支出１億23百万円等の減少要因があったことによるものであります。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動の結果使用した資金は、18億19百万円（前年同期は３億37百万円の使用）となりました。これは、長期借入による収入７億円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出15億42百万円、自己株式の取得による支出５億36百万円、短期借入金の返済による支出３億90百万円等の減少要因があったことによるものであります。

２【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
モバイル事業	14,305,821	115.0
オフィスサプライ事業	5,694,074	104.5
水宅配事業	68,009	72.4
再生可能エネルギー事業	1,698,507	96.6
合計	21,766,413	110.1

（注）１　セグメント間の内部振替前の数値によっております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
モバイル事業	26,608,003	116.9
オフィスサプライ事業	6,727,372	103.9
水宅配事業	181,938	73.0
再生可能エネルギー事業	1,932,451	100.0
合計	35,449,766	112.6

（注）１　セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２　前連結会計年度および当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ＫＤＤＩ株式会社	8,454,782	26.9	12,246,850	34.6
テレコムサービス株式会社	3,685,061	11.7	－	－

３　テレコムサービス株式会社は、当連結会計年度においては、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

４　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人に、よりよく」を企業理念とし、企業活動の基本方針として事業を行っております。

これまでの当社グループの成長を支えてきたものは、事業機会の創出やマーケティング全般にわたるサポート、そして販売実績の向上等を通じて培ってきた、販社及び販売代理店との信頼関係です。

今後とも更なるご信頼をいただけるよう、新商材やサポート、ソリューションサービスを充実し、販社と代理店双方の「ベストビジネスパートナー」を目指してパートナー企業と共に成長し続けるため、知恵と情熱を注ぎ続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ＲＯＥ（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の事業は継続収入の確保を基盤とするものであり、その基盤をより多く創造し、またより強固に成長させていくことが永続的な成長のための当社のミッションであると考えております。これを実現し、中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

Ａ 代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

Ｂ ストックコミッション収入の増大

ストックコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

Ｃ 新商材の開発

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

Ｄ 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレートガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年３月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) モバイル事業の受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、移動体通信キャリアが提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、移動体通信キャリアまたは一次代理店より契約取次ぎの対価として手数料等を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、移動体通信キャリアの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫について

一次代理店事業および二次代理店事業の一部に関しては、在庫(倉庫および店舗委託在庫)の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業は、個人情報について「個人情報保護に関する管理マニュアル」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすことになります。

(4) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、株式会社カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、株式会社カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は株式会社カウネットから供給されており、業務全体の流れは株式会社カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、株式会社カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、株式会社カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、株式会社カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、株式会社カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項について

当社グループの一部の借入契約には、財務制限条項が付されております。今後これらの条項に抵触した場合、借入契約の貸付人より期限の利益を喪失しないために必要な同意を得られる保証はなく、必要な同意が得られなかった場合には、当該借入金を一括して返済する必要が生じ、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 制度変更

当社グループが行う再生可能エネルギー事業は、平成24年７月１日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」により定められた、太陽光発電買取価格および買い取り期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、買取条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害、不測の事態等

自然災害、その他の不測の事態により、当社グループの発電設備等に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、想定される火災、風災等の損害に対するリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

(8) 電力会社の方針変更について

再生可能エネルギー発電設備による電力の固定買取制度の導入により、発電設備の新規接続申込みが相次いだため、各電力会社による接続検討の期間が長期化するという事態が続いております。また、このような事態を受けて、法令が改正され、電力会社による出力制御の範囲が広がることとなっております。

当社グループが保有する各案件についても、電力会社の回答如何で発電量が左右されることとなり、売電収入に影響するのみならず、転売時における譲渡価格についても影響が生じる可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして採用している重要な会計方針は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産の減少（前連結会計年度末比11億88百万円減）は、商品及び製品が８億16百万円増加し、仕掛品が８億58百万円、受取手形及び売掛金が７億50百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定資産）

固定資産の減少（前連結会計年度末比13億51百万円減）は、土地が11億41百万円、機械及び装置が５億24百万円減少したことが主たる要因であります。

（流動負債）

流動負債の減少（前連結会計年度末比16億20百万円減）は、買掛金が４億26百万円、短期借入金が３億90百万円、未払金が１億71百万円減少したことが主たる要因であります。

（固定負債）

固定負債の減少（前連結会計年度末比７億40百万円減）は、長期借入金が８億15百万円減少したことが主たる要因であります。

（純資産）

純資産合計は、35億39百万円（前連結会計年度末比１億78百万円減）となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が４億７百万円増加し、自己株式の取得により自己株式が５億36百万円減少したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1) 業績」を参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」を参照願います。

(6) 戦略的現状と見通し

「第２　事業の状況　３　対処すべき課題」を参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、市場を創造する「マーケットクリエイター」として、企業のセールスおよびマーケティング活動を総合的に支援することで、お取引先と永きに渡る関係を築くことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額51,160千円であります。セグメントごとの主な設備投資については、モバイル事業36,023千円、再生可能エネルギー事業9,411千円であります。モバイル事業の設備投資の主なものは店舗設備等、再生可能エネルギー事業の設備投資の主なものは土地の購入によるものであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度において「機械及び装置」468,103千円（帳簿価額）を保有目的の変更により「商品及び製品」に振替えております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

（平成28年３月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）
			建物	工具、器具 及び備品	差入 保証金	合計	
本社 （東京 渋谷区）	全社（共通）	統括業務施設	6,459	8,445	38,665	53,570	24 （２）

（注）１　差入保証金には、営業保証金等50,000千円を含んでおりません。

２　従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

３　上記金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物	工具、器具及び備品	機械装置	土地(面積㎡)	差入保証金	合計	
アルファインターナショナル㈱	本社(東京都渋谷区)	モバイル事業	事務所設備	3,520	153	―	―	―	3,673	26(２)
アルファインターナショナル㈱	直営店5店舗		店舗営業設備	27,170	3,753	―	―	68,579	99,503	13(―)
アルファインターナショナル㈱	業務委託店68店舗		店舗営業設備	4,962	37	―	―	262,952	267,952	―(―)
アルファインターナショナル㈱	キャリアショップ10店舗		店舗営業設備	40,882	4,411	―	―	113,333	158,626	51(１)
㈱アルファライズ	本社(東京都渋谷区)	オフィスサプライ事業 水宅配事業	事務所営業設備	―	14	―	―	500	514	５(２)
㈱アルファライズ	愛媛事業所(愛媛県八幡浜市)		事務所設備	―	871	―	―	390	1,261	―(17)
アルファチーラー㈱	飯塚施設(福岡県飯塚市)ほか２施設	再生可能エネルギー事業	発電設備	―	―	369,287	149,512 (121,194)	7,050	525,849	２(―)
	直営店5店舗	モバイル事業	店舗営業設備	27,380	4,145	―	―	17,882	49,409	16(７)

(注) １　差入保証金には、営業保証金等190,455千円を含んでおりません。

２　従業員数の( )は、臨時従業員の平均雇用人員を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年３月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）				
アルファインターナショナル㈱	直営店舗（４店舗）	モバイル事業	店舗設備	12,000	－	自己資金	未定	未定	－
アルファチーラー㈱	直営店舗（６店舗）	モバイル事業	店舗設備	100,440	－	自己資金	未定	未定	－

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,481,200	3,481,200	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ (スタンダード)	単元株式数　100株
計	3,481,200	3,481,200	―	―

（注）　提出日現在の発行数には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年６月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成28年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年５月31日)
新株予約権の数（個）(注)１	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）(注)１ (注)２	8,900	8,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）(注)１ (注)３	2,115	同左
新株予約権の行使期間	平成20年４月１日～ 平成29年７月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）(注)１	発行価格　2,115 資本組入額　1,058	同左
新株予約権の行使の条件	(注)４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っているため、新株予約権89個当たりの新株予約権の目的となる株式数は8,900株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割調整後の内容となっております。

２　当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3　当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額}=\text{調整前払込金額}\times\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4　新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

①　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

②　新株予約権の相続は認めないものとします。

③　新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④　その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

①　当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

②　新株予約権者が権利行使する前に、4(1)①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができます。

③　その他の新株予約権の消却事由および条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年４月１日～平成24年３月31日	－	30,972	－	527,753	－	487,355
平成24年４月１日～平成25年３月31日（注１）	4	30,976	75	527,828	75	487,430
平成25年４月１日～平成26年３月31日（注２）	3,071,424	3,102,400	900	528,728	900	488,330
平成26年４月１日～平成27年３月31日（注３）	378,800	3,481,200	200,006	728,734	200,006	688,336
平成27年４月１日～平成28年３月31日	－	3,481,200	－	728,734	－	688,336

（注）１　新株予約権の行使による増加であります。

２　平成25年９月30日までに新株予約権の行使があったために48株、また、平成25年10月１日付けをもって１株を100株に分割したために3,071,376株が増加しております。

３　平成26年９月17日付けで以下の条件で有償第三者割当を行ったことによる増加であります。

発行価格　1,056円

資本組入額　528円

主な割当先　株式会社エクステンド

（６）【所有者別状況】

（平成28年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	5	11	3	2	605	627	—
所有株式数（単元）	—	1,505	766	12,753	47	28	19,711	34,810	200
所有株式数の割合（％）	—	4.32	2.20	36.64	0.14	0.08	56.62	100.00	—

（注）１　自己株式589,865株は「個人その他」に5,898単元を、「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。

２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式２単元が含まれております。

（７）【大株主の状況】

（平成28年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
吉岡　伸一郎	東京都港区	847,900	24.36
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木３－22－７	416,000	11.95
株式会社エクステンド	東京都港区赤坂９－７－７	378,800	10.88
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１－４－10	304,100	8.74
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	171,600	4.93
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	150,500	4.32
鷲見　貴彦	東京都目黒区	129,200	3.71
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１－６－１	74,700	2.15
尾崎　昌宏	東京都世田谷区	27,300	0.78
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東１－26－20	19,400	0.55
計	―	2,519,500	72.37

（注）１　上記のほか、自己株式が589,865株あります。
２　前事業年度末において主要株主であった上岳史氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
３　前事業年度末において主要株主でなかった兼松コミュニケーションズ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成28年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　589,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,891,200	28,912	―
単元未満株式	普通株式　200	―	―
発行済株式総数	3,481,200	―	―
総株主の議決権	―	28,912	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

（平成28年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東１－26－20	589,800	―	589,800	16.94
計	―	589,800	―	589,800	16.94

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の取締役・顧問・従業員の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年６月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役２名、従業員17名及び当社子会社の取締役３名、従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	500（注）１　（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）１　平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますので、実際の株式の数は50,000株となりますが、平成17年６月29日に決議された株式数を記載しております。

２　最近事業年度末現在および提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成27年５月26日）での決議状況 （取得期間　平成27年５月27日）	469,600	610,480
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	447,300	536,760
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,300	73,720
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	4.8	12.1
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（％）	4.8	12.1

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年５月13日）での決議状況 （取得期間　平成28年６月１日～平成28年９月30日）	65,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得に関する株式数は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	65	79
当期間における取得自己株式	―	―

（注）　当期間における取得自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（―）	―	―	―	―
保有自己株式数	589,865	―	589,865	―

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの、平成28年５月13日の取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の連結業績につきまして、一部は将来の事業展開に備えるべく内部留保としてまいりますが、同時に安定した利益還元を目的として当事業年度の期末普通配当として１株当たり15円の配当を実施いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成28年６月29日 定時株主総会決議	43,370	15

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
最高（円）	56,000	73,000	155,000 ※2,680	1,533	1,519
最低（円）	38,800	43,000	61,700 ※870	970	980

（注）１　最高・最低株価は、平成25年７月16日より東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

２　※印は、株式分割（平成25年10月１日、１株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年１月	２月	３月
最高（円）	1,300	1,300	1,314	1,306	1,400	1,500
最低（円）	1,200	1,200	1,235	1,121	980	1,340

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

５【役員の状況】

男性　８名　女性　０名　（役員のうち女性の比率０％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長		吉岡　伸一郎	昭和45年５月29日生	平成６年11月	㈱プラスアルファ設立 代表取締役社長就任	（注）３	847,900
				平成９年10月	当社設立　代表取締役社長就任		
				平成11年６月	㈱プラスアルファ代表取締役会長就任		
				平成13年１月	当社代表取締役会長就任		
				平成13年６月	㈱プラスアルファ取締役就任		
				平成17年２月	㈱アルファライズ取締役就任		
				平成17年６月	アルファインターナショナル㈱取締役就任		
				平成18年４月	アルファイット㈱取締役就任		
				平成18年７月	アルファソリューションズ㈱取締役就任		
				平成19年４月	㈱Ａ・Ｒ・Ｍ取締役就任		
				平成19年５月	アルファテクノロジー㈱取締役就任		
				平成20年４月	㈱アルファコミュニケーションズ代表取締役就任		
				平成21年６月	当社取締役会長就任		
				平成23年４月	アルファインターナショナル㈱代表取締役会長就任		
				平成23年４月	㈱ドクターアイ・エイ・シー取締役就任（アルファディスカーレ㈱に商号変更。以下同じ）		
				平成24年４月	当社代表取締役 最高事業責任者就任		
				平成24年６月	㈱アルファライズ代表取締役会長就任		
				平成24年６月	アルファイット㈱代表取締役会長就任		
				平成24年６月	㈱ドクターアイ・エイ・シー代表取締役会長就任		
				平成25年４月	当社代表取締役社長就任(現任)		
				平成25年４月	アルファインターナショナル㈱取締役会長就任(現任)		
				平成25年４月	㈱アルファライズ取締役会長就任		
				平成25年４月	アルファイット㈱取締役会長就任		
				平成25年４月	アルファディスカーレ㈱取締役就任		
				平成25年４月	アルファチーラー㈱取締役会長就任（㈱インチャージに商号変更。以下同じ）		
				平成26年４月	アルファチーラー㈱代表取締役社長就任		
				平成26年10月	㈱アルファライズ代表取締役社長就任（現任）		
				平成28年４月	㈱インチャージ取締役就任（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		徳山　宗年	昭和49年１月26日生	平成８年４月 平成８年９月 平成10年５月 平成17年６月 平成20年６月 平成20年６月 平成20年６月 平成21年６月 平成21年６月 平成26年10月	ダイワフューチャーズ㈱入社 ㈱プリモアール入社 当社入社 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役社長就任(現任) アルファテレコム㈱代表取締役社長 就任 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) ㈱Ａ・Ｒ・Ｍ取締役就任 アルファチーラー㈱取締役就任	(注)３	7,700
取締役		山中　一浩	昭和38年１月１日生	昭和61年４月 平成11年４月 平成13年８月 平成16年４月 平成18年11月 平成20年２月 平成22年６月 平成23年６月 平成23年６月 平成24年10月 平成24年12月 平成26年６月 平成26年６月 平成26年６月 平成26年６月 平成26年６月 平成26年10月 平成26年11月 平成28年４月	㈱安達・グリーントラベル入社 同社取締役リゾート部門長就任 同社取締役経営企画室長就任 タイムズサービス㈱入社 同社経営企画部長兼新規事業部長 就任 ㈱ぽけかる倶楽部入社 ㈱I&Pマネジメント取締役就任 ㈱ぽけかる倶楽部常務取締役就任 ㈱国際事業開発取締役就任 ㈱ココチカ代表取締役就任（現任） 当社事業全般に関わる顧問契約締結 当社取締役就任（現任） アルファインターナショナル㈱ 取締役就任（現任） ㈱アルファライズ取締役就任（現 任） アルファイット㈱取締役就任 アルファチーラー㈱取締役就任 アルファチーラー㈱取締役副社長 就任 ㈱フューチャービジョン取締役就任 （現任） ㈱インチャージ代表取締役社長就任 （現任）	(注)３	―
取締役		西野　裕	昭和41年7月５日生	昭和63年４月 平成63年９月 平成５年11月 平成10年４月 平成11年４月 平成12年11月 平成15年７月 平成19年４月 平成24年２月 平成25年６月 平成27年６月	㈱日本エルシーエー入社 ㈱ベンチャーリンク転籍 ㈱エフアンドエム入社 同社東京支社長兼ＴＳ企画部長就任 同社再就職支援事業部長就任 ㈱チャレンジャーグレイクリスマス 代表取締役社長就任 ㈱ビジャスト代表取締役社長就任 ㈱ビジャスト総研代表取締役就任 当社人事に関わる顧問契約締結 当社取締役就任 当社取締役就任（現任）	(注)３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		渡邉　守	昭和45年４月３日生	平成２年７月 平成６年１月 平成14年８月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成28年６月	三好司法書士事務所入所 芳賀司法書士事務所入所 渡邉司法書士事務所（現・渡邉司法書士・行政書士事務所）開設 （現在に至る） ㈱アロンエステート監査役就任 ㈱メッツ監査役就任 ㈱リヴァンプ監査役就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	－
常勤監査役		松嵜　進	昭和16年５月17日生	昭和35年４月 昭和40年２月 昭和56年４月 昭和63年12月 平成５年６月 平成12年６月 平成13年９月 平成14年３月 平成17年６月	日下部家電㈱入社　管理課勤務 同社退社 日本ファイリング㈱入社 計理課勤務 同社経理部会計課長 同社経理部部長 同社取締役経理部長兼経営企画室長就任 同社常務取締役管理部長兼経営企画室長就任 同社退任 藤和コミュニティ㈱管理部 同社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	－
監査役		髙橋　雷太	昭和37年６月９日生	昭和61年10月 平成２年４月 平成９年５月 平成11年４月 平成12年12月 平成13年３月 平成16年６月 平成16年９月 平成17年７月 平成19年６月 平成19年10月 平成28年５月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 高橋雷太公認会計士事務所開設 中央監査法人(当時)代表社員就任 当社監査役就任(現任) ㈱プラスアルファ監査役就任 ㈱吉田経営代表取締役就任(現任) 中央青山監査法人（当時）代表社員退任 ㈱プロゴワス監査役就任（現任） 長島商事㈱監査役就任（現任） エム・ビー・シー開発㈱監査役就任(現任) ㈱新生社印刷監査役就任（現任） 鹿児島ディベロップメント㈱非常勤取締役就任（現任）	(注) 5	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役		青村　克彦	昭和21年５月４日生	昭和44年４月 昭和46年９月 昭和53年５月 昭和60年４月 平成５年７月 平成９年２月 平成14年４月 平成17年２月 平成21年６月 平成22年４月 平成23年５月 平成25年６月	住友商事㈱入社　鉄鋼原料部 同社エネルギー資源開発室 住友石油開発㈱出向 日本イラク石油開発㈱出向 住友商事㈱ 投資事業本部国内事業部 同社投資事業本部国内事業部課長 同社燃料開発室長付 ベトナムダイフン石油㈱出向 常務取締役就任 住友商事㈱ 同社地域統括部副部長 同社地域統括部部長 同社メディア事業本部長付 ジェイコム東京㈱出向 同社取締役管理部長就任 同社取締役退任 当社新規事業に関わる顧問契約締結 住友商事㈱退社 当社監査役就任（現任）	(注) 4	―
計							855,600

（注）１　取締役 渡邉守は、社外取締役であります。
２　監査役 松嵜進、髙橋雷太および青村克彦は、社外監査役であります。
３　平成28年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４　平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５　平成27年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に基づき補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
野村　典之	昭和18年９月30日生	昭和43年４月 平成２年５月 平成９年12月 平成10年６月 平成11年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成19年６月 平成21年６月	日本ファイリング㈱入社 本店特販部長就任 営業副本部長兼本店第二営業部長就任 取締役就任 営業本部長就任 常務取締役就任 取締役販売本部長就任 日本ファイリング㈱退任 当社監査役就任	―

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の適法性及び効率性の確保を図るべく経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことと捉え、「継続的な利益成長」を通して企業価値の最大化を実現するための、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

①企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

また、これらの機関のほかに、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るためであります。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

イ　会社機関の内容

＜取締役会＞

原則として、毎月１回以上開催し、代表取締役１名を含む取締役５名（うち１名は社外取締役）及び社外監査役３名が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

＜監査役、監査役会＞

監査役は、社外常勤監査役１名、社外監査役２名の合計３名の体制で、業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して監査を実施し、代表取締役社長または取締役会に対して報告や提言を行っております。

また、監査役は当社の各部門及びグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、内部監査部門との定期的な情報交換、内部監査の同行、会計帳簿、契約書、稟議書等の重要文書の閲覧等を行い、当社の重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しております。

なお、監査役会は法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しており、監査内容については、主に常勤監査役が監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月以降の監査計画について協議・承認しております。

＜経営会議＞

原則として、取締役及び事業部長・部長が出席する経営会議を週１回定時会として開催し、職務執行に関する基本事項及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

＜会計監査人＞

会計監査人については、東陽監査法人を平成20年６月27日に選任しております。当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は東陽監査法人に所属しており、井上司、安達則嗣及び中里直記の３名であります。継続監査年数はいずれも７年以内であります。また、当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士５名であります。

その他、会計監査人と、会社法第427条第１項に規定する契約を締結し、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人と責任限度額を取り決める契約を締結しております。

＜コンプライアンス体制の状況＞

当社は、取締役５名及び常勤監査役１名から成るコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長をコンプライアンス委員長としております。コンプライアンス意識の浸透を図るべく、コンプライアンス委員長が指名したメンバーで構成されるコンプライアンス事務局にて、コンプライアンス体制に係る規程類の作成や教育、社内啓蒙に努めております。

＜リスク管理体制の整備の状況＞

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定め、その運用をもって適切かつ迅速にリスクへの対応に努めることはもとより、リスク管理規程に定める事項が発生した場合は代表取締役社長を委員長とする委員会を設置して経営リスクを最小化していく所存であります。

また、社内ネットワーク上に内部通報制度、相談室、法務担当への相談窓口を設置し、従業員からの声を広く募るとともに、必要に応じて各部門に対してリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速な対応ができるよう管理体制の整備に努めており、税務・法務関連業務に関しては、税理士、弁護士等と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

（会社機関の概要図）

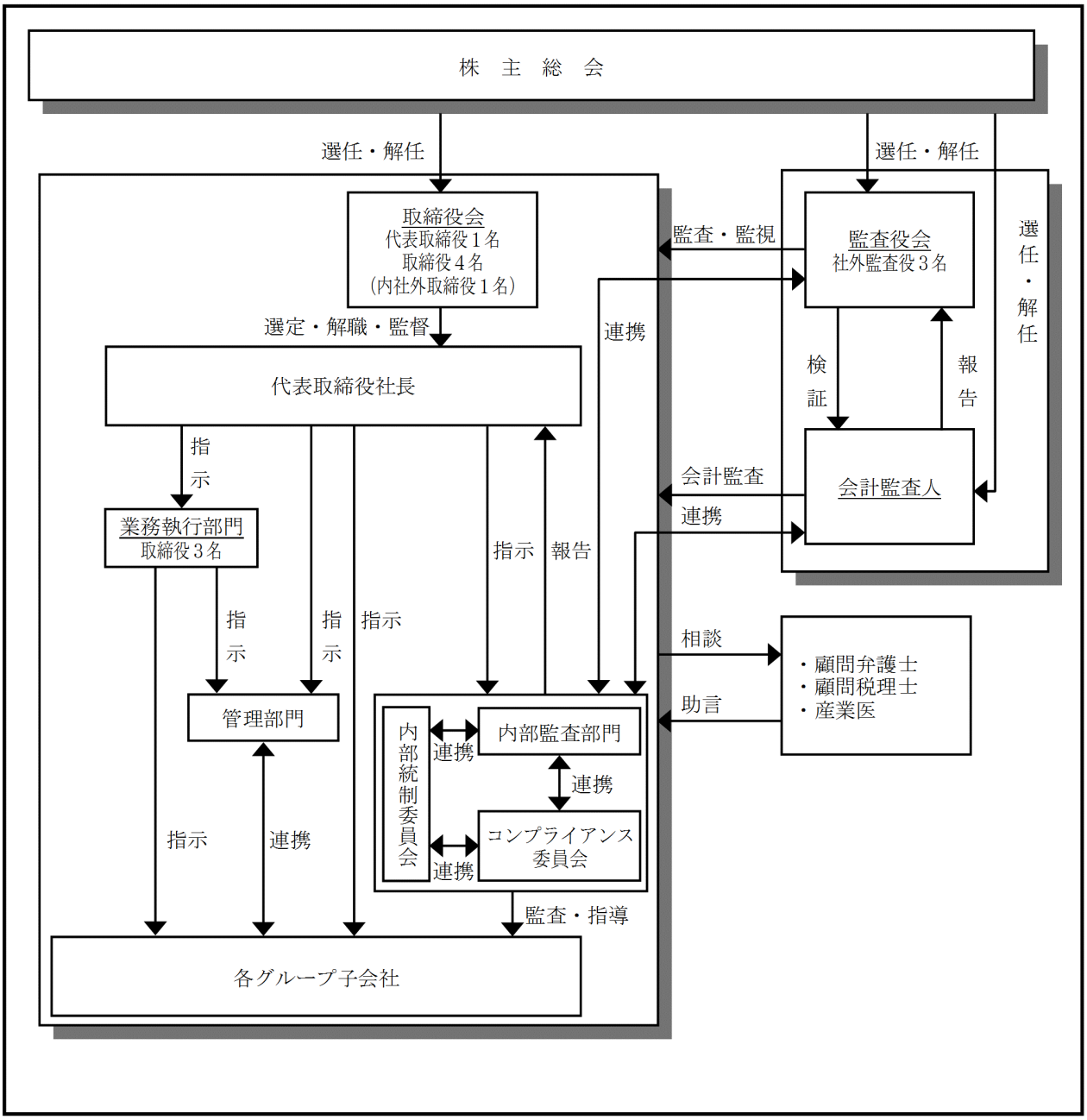

ロ　内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っております。

会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針は以下のとおりです。

１．当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）当社及び子会社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部門の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役会に報告する。

２）当社及び子会社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。

３）代表取締役社長は、コンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。

４）内部監査部門は、管理部門または監査役会と連携の上進捗状況を監査する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１）当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

３．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１）当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部門が主体となって、当社及び子会社のリスク管理体制を整備する。管理部門は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、当社及び子会社の適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、管理部門の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。

２）当社は、当社及び子会社の財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制を構築する。

４．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

１）当社は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

２）当社は、毎月１回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

３）当社は、持株会社制度を採用し、各子会社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。

４）当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開する。

５．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

１）当社の役員等が子会社の取締役・監査役を兼任し、業務執行を監督・監査する。

２）当社は、関係会社管理規程に基づき、一定の基準を上回る事項については当社への決裁・報告制度により子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。

３）子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。

６．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

１）当社は、監査役の求めに応じて、管理部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して監査役の指揮命令に従い、取締役及び上長等の指揮命令を受けない。

２）当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえた上で行う。

７．当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

１）当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができる。

２）監査役は、当社及び子会社の取締役会その他社内主要会議に出席すると共に、必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対して説明を求めることができる。

３）当社は、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。

４）内部監査部門は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。

５）当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、管理部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

６）当社は、監査役や内部通報窓口に対して報告・通報を行った者に対し、当該報告・通報を行ったことを理由としていかなる不利益も課してはならないものとし、その旨の周知徹底を図る。

７）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

ハ　反社会的勢力排除に関する体制

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方＞

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」旨の行動指針を明記し、従業員に周知徹底を行っております。

＜反社会的勢力排除に向けた整備状況＞

当社の社内体制としましては、コンプライアンス事務局が担っており、部門ごとに相談対応、情報の収集を行う窓口担当を配置し、迅速に対応できる体制を整えております。

なお、担当者は、社団法人警視庁管内特殊暴力団防止対策連合会などによる研修を受けるほか、随時、顧問弁護士への相談やそこからの助言、指導を受けるなど連携を図り、反社会的勢力及び団体との関係が発生しないよう努めております。

②内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査に関しては、内部監査部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部門(内部監査部門長１名)が確認しております。

監査役監査は、常勤監査役１名が内部監査部門長と連携をとり確認を行い、その後監査役会で他２名の監査役と共有を図っております。

また、監査役と会計監査人の相互連携については、情報交換会を定期的に開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

③会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役１名、社外監査役３名全員と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

④社外取締役及び社外監査役の選任並びに責任限定契約の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

社外取締役 渡邉守氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、司法書士の資格を有しており、会社法等に相当程度の知見を有していること、上場企業における監査役としての経験を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただけることを期待し選任しております。

社外監査役 髙橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する監査が行えると考え選任しております。

社外監査役 松嵜進氏、青村克彦氏は、共に企業経営等、豊かな経験、実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役に相応しいと判断し選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、当社の企業統治において果たす機能及び役割を十分に発揮できるよう、社外取締役としての意見・提言ができる体制として、また社外監査役が監査業務を執行できる体制として、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の重要な意思決定

や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視を行うことで、経営に対する監視機能の強化を図っております。

その他、当社は社外取締役１名及び社外監査役３名と、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第１項に規定する契約を締結し、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、最低責任限度額を限度として責任を負い、これを超える部分については責任を負わないものとする契約を締結しております。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数について、７名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦取締役の任期

当社の取締役の任期は、取締役の責任の明確化を図るとともに、機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を１年として定款に定めております。

⑧取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は取締役、監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役、監査役（取締役、監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、会計監査人においても、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度額内において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

⑨取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ　自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を行うことを目的として、会社法第165条第２項の規定により取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

ロ　定足数の緩和

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

ハ　中間配当

当社は中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑩役員報酬等

イ　当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役に支払った報酬	95,760	87,060	―	6,000	2,700	3
監査役に支払った報酬（全員社外監査役）	4,540	4,540	―	―	―	3
合計	100,300	91,600	―	6,000	2,700	6

（注）上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額のうち当期退職慰労金部分2,700千円を含んでおります。

ロ　当社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬額の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については、代表取締役社長が決定し、監査役については各監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針について定めており、１年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,800	―	25,800	―
連結子会社	―	―	―	―
計	25,800	―	25,800	―

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,894,803	※1 2,239,019
受取手形及び売掛金	2,089,703	1,339,078
商品及び製品	903,625	※1,※3 1,720,448
仕掛品	858,001	―
原材料及び貯蔵品	1,310	297
繰延税金資産	77,733	17,394
未収入金	555,214	517,439
その他	※1 766,874	121,832
貸倒引当金	△9,251	△5,763
流動資産合計	7,138,015	5,949,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	209,031	226,462
減価償却累計額	△109,453	△115,969
建物（純額）	99,577	110,492
機械及び装置	955,181	433,181
減価償却累計額	△61,435	△63,894
機械及び装置（純額）	※1 893,746	※3 369,287
工具、器具及び備品	107,479	83,525
減価償却累計額	△87,014	△61,808
工具、器具及び備品（純額）	20,464	21,717
リース資産	16,005	16,005
減価償却累計額	△16,005	△16,005
リース資産（純額）	―	―
土地	※1 1,291,307	※1 149,512
有形固定資産合計	2,305,096	651,009
無形固定資産		
のれん	96,730	26,833
その他	70,691	47,959
無形固定資産合計	167,421	74,793
投資その他の資産		
差入保証金	710,059	740,626
繰延税金資産	31,212	81,258
その他	174,454	650,505
貸倒引当金	△72,301	△233,733
投資その他の資産合計	843,424	1,238,656
固定資産合計	3,315,942	1,964,459
資産合計	10,453,958	7,914,205

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,775,454	1,348,656
短期借入金	490,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 552,238	※1,※2 503,022
未払金	523,601	352,224
未払法人税等	117,142	120,846
短期解約損失引当金	2,790	407
その他	899,946	315,389
流動負債合計	4,361,173	2,740,546
固定負債		
長期借入金	※1,※2 2,156,432	※1,※2 1,341,395
繰延税金負債	55,001	90,542
役員退職慰労引当金	55,574	58,274
その他	107,613	144,162
固定負債合計	2,374,620	1,634,374
負債合計	6,735,794	4,374,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	2,551,856	2,909,816
自己株式	△250,763	△787,603
株主資本合計	3,718,163	3,539,284
純資産合計	3,718,163	3,539,284
負債純資産合計	10,453,958	7,914,205

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	31,490,603	35,449,766
売上原価	28,585,759	32,312,052
売上総利益	2,904,843	3,137,713
販売費及び一般管理費	※1 2,399,718	※1 2,478,176
営業利益	505,125	659,537
営業外収益		
受取利息	985	3,736
受取手数料	3,283	3,337
受取補償金	1,895	―
還付消費税等	1,075	―
その他	3,406	4,396
営業外収益合計	10,646	11,470
営業外費用		
支払利息	45,356	34,893
支払手数料	24,070	535
債権譲渡損	―	8,649
その他	2,313	1,335
営業外費用合計	71,739	45,413
経常利益	444,031	625,593
特別利益		
固定資産売却益	※2 118,400	※2 53,600
関係会社株式売却益	754	10,431
受取和解金	33,077	―
特別利益合計	152,232	64,031
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,368	※3 6,129
減損損失	―	※4 33,007
金利スワップ解約損	21,848	―
その他	―	221
特別損失合計	28,216	39,357
税金等調整前当期純利益	568,047	650,267
法人税、住民税及び事業税	183,562	196,605
法人税等調整額	△12,919	45,834
法人税等合計	170,642	242,439
当期純利益	397,405	407,828
親会社株主に帰属する当期純利益	397,405	407,828

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益	397,405	407,828
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	－	－
包括利益	397,405	407,828
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	397,405	407,828

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	528,728	488,330	2,198,849	△250,763	2,965,144
当期変動額					
新株の発行	200,006	200,006			400,012
剰余金の配当			△44,398		△44,398
親会社株主に帰属する当期純利益			397,405		397,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	200,006	200,006	353,007	－	753,019
当期末残高	728,734	688,336	2,551,856	△250,763	3,718,163

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	－	2,965,144
当期変動額			
新株の発行			400,012
剰余金の配当			△44,398
親会社株主に帰属する当期純利益			397,405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	753,019
当期末残高	－	－	3,718,163

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	728,734	688,336	2,551,856	△250,763	3,718,163
当期変動額					
剰余金の配当			△50,080		△50,080
親会社株主に帰属する当期純利益			407,828		407,828
自己株式の取得				△536,839	△536,839
連結子会社の清算			212		212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	357,959	△536,839	△178,879
当期末残高	728,734	688,336	2,909,816	△787,603	3,539,284

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	－	－	3,718,163
当期変動額			
剰余金の配当			△50,080
親会社株主に帰属する当期純利益			407,828
自己株式の取得			△536,839
連結子会社の清算			212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△178,879
当期末残高	－	－	3,539,284

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	568,047	650,267
減価償却費	99,415	99,296
減損損失	―	33,007
のれん償却額	85,384	69,896
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△59,700	2,700
貸倒引当金の増減額（△は減少）	31,177	157,944
短期解約損失引当金の増減額（△は減少）	2,790	△2,382
受取利息及び受取配当金	△985	△3,736
支払利息	45,356	34,893
和解金	△33,077	―
金利スワップ解約損益（△は益）	21,848	―
固定資産除却損	6,368	6,129
固定資産売却損益（△は益）	△118,400	△53,600
関係会社株式売却損益（△は益）	△754	△10,431
売上債権の増減額（△は増加）	213,942	741,950
たな卸資産の増減額（△は増加）	453,599	369,542
前渡金の増減額（△は増加）	△263,233	534,471
未収入金の増減額（△は増加）	△72,978	△101,680
仕入債務の増減額（△は減少）	△280,144	△426,326
未払金の増減額（△は減少）	139,181	△96,190
前受金の増減額（△は減少）	△200,811	△690,456
その他	74,433	270,064
小計	711,459	1,585,359
利息及び配当金の受取額	525	3,789
利息の支払額	△45,134	△34,079
和解金の受取額	38,092	4,878
金利スワップ解約損の支払額	△21,848	―
法人税等の支払額	△228,475	△194,043
法人税等の還付額	27	45,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,646	1,411,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入による支出	△50,000	―
有形固定資産の取得による支出	△976,563	△123,913
有形固定資産の売却による収入	720,000	862,147
無形固定資産の取得による支出	△1,893	―
投資有価証券の売却による収入	966	1,200
投資有価証券の取得による支出	―	△39,999
貸付けによる支出	△40,000	△170,000
貸付金の回収による収入	14,737	273,118
差入保証金の差入による支出	△64,792	△41,174
差入保証金の解約による収入	63,902	29,457
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △1,879	※3 △45,836
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 720	※2 720
その他	9,322	6,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	△325,479	752,455

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△550,000	△390,000
長期借入れによる収入	1,308,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△1,444,628	△1,542,253
株式の発行による収入	398,092	－
配当金の支払額	△44,678	△50,264
リース債務の返済による支出	△3,896	－
自己株式の取得による支出	－	△536,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337,109	△1,819,357
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△207,943	344,215
現金及び現金同等物の期首残高	2,052,746	1,844,803
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,844,803	※1 2,189,019

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　3社

主要な連結子会社の名称

株式会社アルファライズ

アルファインターナショナル株式会社

アルファチーラー株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたアルファイット株式会社については平成27年４月１日付けで売却したため連結の範囲から除いております。また、合同会社アルファメガソーラープロジェクト１号、合同会社アルファメガソーラープロジェクト２号、合同会社ＡＣＭＰ３、合同会社ＡＣＭＰ２は、平成27年８月13日付けで売却したため連結の範囲から除いております。なお、合同会社ＡＣＭＰ１、合同会社ＡＣＭＰ４、合同会社ＡＣＭＰ５、合同会社山鹿30メガソーラープロジェクト、合同会社山鹿10メガソーラープロジェクトについては平成28年３月28日付けで清算したため連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　たな卸資産

(イ)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物	３～20年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	２～15年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約により、当社グループと代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ　ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、５年にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の用件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」、「未収消費税等」及び「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」に表示していた551,354千円及び「未収消費税等」に表示していた5,344千円は「流動資産」の「その他」、「流動負債」の「前受金」に表示していた732,921千円は「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定負債」の「その他」に表示していた162,614千円は「繰延税金負債」55,001千円、「その他」107,613千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「未払配当金除斥益」に表示していた186千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24,060千円は、「貸付金の回収による収入」14,737千円、「その他」9,322千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）		当連結会計年度 （平成28年３月31日）	
現金及び預金（定期預金）	50,000	千円	50,000	千円
商品及び製品	－		468,103	
前渡金	430,052		－	
機械及び装置	522,000		－	
土地	144,366		146,766	
計	1,146,418		664,869	

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）		当連結会計年度 （平成28年３月31日）	
１年内返済予定の長期借入金	87,858	千円	49,896	千円
長期借入金	1,048,930		340,996	
計	1,136,788		390,892	

※２　財務制限条項

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

長期借入金の１契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社連結子会社が締結しております平成27年３月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年３月31日現在の残高440,788千円（うち１年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

①　平成27年１月より平成30年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年１月より平成35年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

②　財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

長期借入金の１契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社連結子会社が締結しております平成27年３月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成28年３月31日現在の残高390,892千円（うち１年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

①　平成27年１月より平成30年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年１月より平成35年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

②　財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

※３　資産保有目的の変更

当連結会計年度において「機械及び装置」468,103千円（帳簿価額）を保有目的の変更により「商品及び製品」に振替えております。

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
給与手当	694,016千円	701,769千円
販売促進費	505,035	484,341
地代家賃	225,867	251,523
役員退職慰労引当金繰入額	2,700	2,700
貸倒引当金繰入額	36,196	161,083

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
土地	－千円	53,389千円
機械及び装置	118,400	－
工具、器具及び備品	－	210
計	118,400	53,600

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
建物	918千円	1,978千円
工具、器具及び備品	142	4,150
ソフトウェア	5,307	－
計	6,368	6,129

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

場所	用途	種類
宮崎県	発電設備用資産	土地

資産のグルーピングは、原則としてセグメント単位としており、モバイル事業については、主として店舗単位として行っており、再生可能エネルギー事業については、個別案件単位として行っております。また、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

発電設備用資産である土地については、子会社において開発を取り止めたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（33,007千円）として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）
該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）
前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,102,400	378,800	－	3,481,200
合計	3,102,400	378,800	－	3,481,200
自己株式				
普通株式	142,500	－	－	142,500
合計	142,500	－	－	142,500

（注）第三者割当による新株式発行により、発行済株式数が378,800株増加しております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	44,398	15	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月29日定時株主総会	普通株式	50,080	利益剰余金	15	平成27年３月31日	平成27年６月30日

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	3,481,200	－	－	3,481,200
合計	3,481,200	－	－	3,481,200
自己株式				
普通株式（注）	142,500	447,365	－	589,865
合計	142,500	447,365	－	589,865

（注）普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得447,300株及び単元未満株式の買取り65株による増加分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年６月29日 定時株主総会	普通株式	50,080	15	平成27年３月31日	平成27年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日 定時株主総会	普通株式	43,370	利益剰余金	15	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	1,894,803千円	2,239,019千円
担保に供している定期預金	△50,000	△50,000
現金及び現金同等物	1,844,803	2,189,019

※２．前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

前連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分720千円が回収されております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当連結会計年度において、過年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の株式売却時の未収入金分720千円が回収されております。

※３．前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアルファディスカーレ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	19,025千円
固定資産	5,062
流動負債	△16,539
株式売却益	754
株式の売却価額	8,302
現金及び現金同等物	△10,182
差引：売却による支出	△1,879

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりアルファイット株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	64,751千円
固定資産	204
流動負債	△36,387
固定負債	△16,060
株式売却益	2,992
株式の売却価額	15,500
現金及び現金同等物	△61,102
差引：売却による支出	△45,602

また、株式の売却により連結子会社でなくなったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門におけるコピー機（有形固定資産（工具、器具及び備品））等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後８年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,894,803	1,894,803	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,089,703	2,089,703	－
(3) 未収入金	555,214	555,214	－
資産計	4,539,721	4,539,721	－
(1) 買掛金	1,775,454	1,775,454	－
(2) 短期借入金	490,000	490,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	552,238	553,208	970
(4) 未払金	523,601	523,601	－
(5) 未払法人税等	117,142	117,142	－
(6) 長期借入金	2,156,432	2,192,452	36,020
負債計	5,614,868	5,651,860	36,991

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,239,019	2,239,019	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,339,078	1,339,078	－
(3) 未収入金	517,439	517,439	－
(4) 投資有価証券	40,000	39,768	△232
資産計	4,135,537	4,135,305	△232
(1) 買掛金	1,348,656	1,348,656	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	503,022	504,189	1,167
(4) 未払金	352,224	352,224	－
(5) 未払法人税等	120,846	120,846	－
(6) 長期借入金	1,341,395	1,355,630	14,235
負債計	3,766,144	3,781,547	15,402

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
差入保証金	710,059	740,626

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「２　金融商品の時価等に関する事項」の資産には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）
現金及び預金	1,894,803	－	－
受取手形及び売掛金	2,089,703	－	－
未収入金	555,214	－	－
合計	4,539,721	－	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）
現金及び預金	2,239,019	－	－
受取手形及び売掛金	1,339,078	－	－
未収入金	517,439	－	－
投資有価証券	－	－	40,000
合計	4,095,537	－	40,000

４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	490,000	－	－	－	－	－
長期借入金	552,238	548,014	414,702	320,216	183,066	690,434
合計	1,042,238	548,014	414,702	320,216	183,066	690,434

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	100,000	－	－	－	－	－
長期借入金	503,022	421,541	349,688	215,988	113,678	240,500
合計	603,022	421,541	349,688	215,988	113,678	240,500

（有価証券関係）

満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	40,000	39,768	△232
	小計	40,000	39,768	△232
合計		40,000	39,768	△232

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	499,000	390,892	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	999,000	657,670	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役２名、従業員17名及び当社子会社の取締役３名、従業員61名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　　50,000株
付与日	平成18年３月15日
権利確定条件	付与日（平成18年３月15日）以降、権利確定日（平成20年３月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年３月15日 ～平成20年３月31日
権利行使期間	平成20年４月１日 ～平成29年７月31日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	8,900
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	8,900

（注）平成25年10月１日付株式分割（１株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	2,115
行使時平均株価　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

（注）　平成25年10月１日付株式分割（１株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度（平成27年３月31日）	当連結会計年度（平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,820千円	5,487千円
未払事業税否認	11,526	10,752
未払事業所税否認	449	455
売上値引否認	52,615	4,018
繰越欠損金	12,358	56
その他	2,768	1,146
計	82,539	21,917
評価性引当額	△4,806	△4,522
計	77,733	17,394
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,238	76,405
一括償却資産損金算入限度超過額	1,066	3,153
減価償却損金算入限度超過額	8,112	7,673
資産除去債務	10,125	9,862
役員退職慰労引当金	17,972	17,983
その他	18,479	21,758
計	79,994	136,836
評価性引当額	△47,790	△54,882
計	32,204	81,953
繰延税金資産合計	109,937	99,348
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	5,672	4,981
特別償却準備金	50,320	86,257
計	55,993	91,238
繰延税金負債合計	55,993	91,238
繰延税金資産の純額	53,944	8,110

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計的用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
繰越欠損金	△6.2	
均等割等	0.7	
税率差異	1.3	
評価性引当額	△2.8	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

（企業結合等関係）

事業分離

ＩＴ事業の事業分離及びアルファイット株式会社の株式譲渡

１．事業分離の概要

(1) 分離先の名称

中澤　慶一

(2) 分離した事業の内容

ＩＴ事業

(3) 事業分離を行った主な理由

アルファイット株式会社はこれまで、当社グループのＩＴ事業として主にウェブマーケティングに関わるサービスを展開しておりましたが、同社の代表取締役社長である中澤慶一氏よりマネジメント・バイアウトの手法で、同社の当社保有株式を全て譲り受けたいとの申し入れがありました。それを受けて当社グループの今後の成長戦略を検討した結果、当社グループ内にシステム部門を保有することによるシナジー効果を残すために、社内インフラ及び開発を担う部門については当社グループに残すことを条件に、中澤氏の申し入れを受け入れ、ＩＴ事業の撤退を判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成27年４月１日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

2,992千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	64,751千円
固定資産	204千円
資産合計	64,955千円
流動負債	36,387千円
固定負債	16,060千円
負債合計	52,447千円

(3) 会計処理

アルファイット株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ＩＴ事業

４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首に事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社グループは本社オフィスや店舗及び発電施設敷地等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～17年と見積り、割引率は0.934％～1.854％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
期首残高	33,105千円	33,566千円
時の経過による調整額	461	467
期末残高	33,566	34,034

（賃貸等不動産関係）

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,600千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,600千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	76,800千円	76,800千円
期中増減額	－	－
期末残高	76,800	76,800
期末時価	66,200	66,200

（注）当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした商材・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」の４つを報告セグメントとしております。「モバイル事業」は移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎをしております。「オフィスサプライ事業」は最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎをしております。「水宅配事業」は家庭用水宅配の契約申込の取次ぎをしております。「再生可能エネルギー事業」は発電施設の開発・運営・管理をしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

	報告セグメント							
	モバイル事業	オフィスサプライ事業	ＩＴ事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能エネルギー事業	その他事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	22,762,042	6,472,086	53,686	249,295	17,130	1,931,976	4,385	31,490,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	7,692	65,034	－	－	－	－	72,726
計	22,762,042	6,479,779	118,720	249,295	17,130	1,931,976	4,385	31,563,329
セグメント利益又は損失（△）	228,702	112,247	29,231	84,865	△22,634	73,109	△396	505,125
セグメント資産	3,430,024	1,798,799	64,955	117,092	－	4,305,897	1,867	9,718,637
その他の項目								
減価償却費	19,750	13,614	2	5,492	108	48,678	－	87,645
のれんの償却額	－	36,170	－	49,214	－	－	－	85,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,620	620	－	－	－	973,742	－	1,020,982

（単位：千円）

	調整額（注）１（注）３（注）４（注）５	連結財務諸表計上額（注）２
売上高		
外部顧客への売上高	－	31,490,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	(72,726)	－
計	(72,726)	31,490,603
セグメント利益又は損失（△）	－	505,125
セグメント資産	735,321	10,453,958
その他の項目		
減価償却費	11,769	99,415
のれんの償却額	－	85,384
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,664	1,025,647

（注）１　セグメント利益又は損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去であります。
２　セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３　セグメント資産の調整額735,321千円には、セグメント間取引消去△4,956千円、各セグメントに帰属しない全社資産740,278千円が含まれております。
４　減価償却費の調整額は全て、全社資産に係るものであります。
５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,664千円は、本社設備等の設備投資額です。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 （注）１ （注）３ （注）４ （注）５	連結財務諸表計上額 （注）２
	モバイル事業	オフィスサプライ事業	水宅配事業	再生可能エネルギー事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,608,003	6,727,372	181,938	1,932,451	35,449,766	－	35,449,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	21,736	－	－	21,736	(21,736)	－
計	26,608,003	6,749,108	181,938	1,932,451	35,471,502	(21,736)	35,449,766
セグメント利益	226,262	231,935	54,500	146,839	659,537	－	659,537
セグメント資産	2,947,003	2,150,366	54,351	1,723,810	6,875,531	1,038,674	7,914,205
その他の項目							
減価償却費	19,526	11,801	4,478	56,362	92,168	7,128	99,296
のれんの償却額	－	25,733	44,163	－	69,896	－	69,896
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,023	－	－	9,411	45,434	5,726	51,160

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

２　セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

３　セグメント資産の調整額1,038,674千円には、セグメント間取引消去△16,924千円、各セグメントに帰属しない全社資産1,055,598千円が含まれております。

４　減価償却費の調整額は全て、全社資産に係るものであります。

５　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,726千円は、本社設備等の設備投資額です。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「ＩＴ事業」、「水宅配事業」、「福祉事業」、「再生可能エネルギー事業」、「その他事業」の７つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」の４つに変更しております。この変更は、前連結会計年度に福祉事業を営むアルファディスカーレ株式会社の株式を売却し、前連結会計年度より同社が連結の範囲から除外されたことによるものであり、また当連結会計年度にＩＴ事業を営むアルファイット株式会社の全株式を売却し、当連結会計年度より同社が連結の範囲から除外されたことによるものであります。また、その他事業につきましては、主にコールセンターを活用したテレマーケティングの受託事業を行っておりますが、オフィスサプライ事業への収益が増してきたことから、当連結会計年度よりオフィスサプライ事業に含めて表示をしております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ＫＤＤＩ株式会社	8,454,782	モバイル事業
テレコムサービス株式会社	3,685,061	モバイル事業

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ＫＤＤＩ株式会社	12,246,850	モバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	モバイル事業	オフィスサプライ事業	水宅配事業	再生可能エネルギー事業	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	33,007	－	33,007

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	モバイル事業	オフィスサプライ事業	ＩＴ事業	水宅配事業	福祉事業	再生可能エネルギー事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	36,170	－	49,214	－	－	－	－	85,384
当期末残高	－	29,900	－	66,830	－	－	－	－	96,730

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	モバイル事業	オフィスサプライ事業	水宅配事業	再生可能エネルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	25,733	44,163	－	－	69,896
当期末残高	－	4,166	22,666	－	－	26,833

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱エクステンド	東京都港区	1,000	投資事業等	（被所有）直接 11.3%	主要株主	第三者割当増資の引き受け	400,012	－	－

（注）　１．取引条件及び取引条件の決定方針

当社の行った第三者割当増資を１株1,056円で引き受けたものであります。

２．当社代表取締役社長吉岡伸一郎が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）およびその近親者	上　岳史	－	主要株主	自己株式の取得	536,760	－	－

（注）　自己株式の取得については、平成27年５月26日開催の取締役会に基づき、平成27年５月27日に東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNet-３）を利用し、平成27年５月26日の株価終値にて取引を行っております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	1,113.66円	1,224.10円
１株当たり当期純利益金額	125.63円	137.79円

（注）　１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	397,405	407,828
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	397,405	407,828
期中平均株式数（株）	3,163,310	2,959,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション （株式の数　8,900株）	平成17年６月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストック・オプション （株式の数　8,900株）

（重要な後発事象）

自己株式取得

平成28年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るため

(2) 自己株式取得の内容

① 取得する株式の種類　当社普通株式

② 取得する株式の総数　65,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.25%）

③ 株式の取得価額の総額　100,000千円（上限）

④ 取得期間　平成28年６月１日～平成28年９月30日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	490,000	100,000	0.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	552,238	503,022	1.2	―
１年以内に返済予定のリース債務	772	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	2,156,432	1,341,395	1.5	平成29年４月～平成36年１月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	2,145	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,201,588	1,944,417	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	421,541	349,688	215,988	113,678

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	7,532,394	17,631,084	27,341,591	35,449,766
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	205,613	395,331	595,844	650,267
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	136,594	249,675	381,049	407,828
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	43.14	82.45	127.76	137.79

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	43.14	39.11	45.44	9.26

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,064	955,761
売掛金	※1 1,276,871	※1 1,322,708
原材料及び貯蔵品	243	197
前払費用	8,174	10,343
短期貸付金	※1,※4 1,593,800	※1,※4 593,800
立替金	※1 181,027	※1 176,437
繰延税金資産	1,472	2,359
未収入金	※1 55,982	※1 63,544
未収還付法人税等	12,772	－
その他	300	328
貸倒引当金	△1,353	－
流動資産合計	3,787,356	3,125,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,860	6,459
工具、器具及び備品	6,343	8,445
有形固定資産合計	14,204	14,905
無形固定資産		
ソフトウエア	8,442	5,372
その他	1,250	1,250
無形固定資産合計	9,692	6,622
投資その他の資産		
投資有価証券	－	40,000
関係会社株式	1,173,329	1,160,829
長期貸付金	※1 332,150	※1 288,350
差入保証金	86,257	88,665
破産更生債権等	38,079	37,359
その他	16,185	16,832
貸倒引当金	△37,754	△37,359
投資その他の資産合計	1,608,248	1,594,677
固定資産合計	1,632,145	1,616,205
資産合計	5,419,501	4,741,686

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,029,631	1,070,174
短期借入金	※1 500,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	273,184	348,123
未払金	※1 282,364	※1 300,118
未払費用	53,157	58,480
未払法人税等	4,035	25,557
その他	31,190	15,292
流動負債合計	2,173,562	1,917,746
固定負債		
長期借入金	712,452	840,399
預り保証金	32,000	34,500
役員退職慰労引当金	55,574	58,274
その他	17,815	17,522
固定負債合計	817,841	950,695
負債合計	2,991,403	2,868,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金		
資本準備金	688,336	688,336
資本剰余金合計	688,336	688,336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,261,790	1,243,775
利益剰余金合計	1,261,790	1,243,775
自己株式	△250,763	△787,603
株主資本合計	2,428,098	1,873,243
純資産合計	2,428,098	1,873,243
負債純資産合計	5,419,501	4,741,686

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上高	※1 6,131,483	※1 6,354,983
売上原価	5,207,819	5,463,799
売上総利益	923,664	891,183
販売費及び一般管理費	※1,※2 814,887	※1,※2 841,357
営業利益	108,777	49,825
営業外収益		
受取利息	※1 25,989	※1 21,647
受取配当金	※1 17,001	―
その他	1,506	2,207
営業外収益合計	44,497	23,854
営業外費用		
支払利息	※1 16,696	※1 19,785
株式交付費	1,920	―
その他	70	861
営業外費用合計	18,686	20,646
経常利益	134,588	53,034
特別利益		
関係会社株式売却益	―	3,000
固定資産売却益	―	210
特別利益合計	―	3,210
特別損失		
固定資産除却損	※3 5,307	※3 849
特別損失合計	5,307	849
税引前当期純利益	129,280	55,395
法人税、住民税及び事業税	14,690	23,064
法人税等調整額	7,448	265
法人税等合計	22,139	23,330
当期純利益	107,141	32,065

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	528,728	488,330	488,330	1,199,047	1,199,047	△250,763	1,965,342
当期変動額							
新株の発行	200,006	200,006	200,006				400,012
剰余金の配当				△44,398	△44,398		△44,398
当期純利益				107,141	107,141		107,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	200,006	200,006	200,006	62,742	62,742	－	462,755
当期末残高	728,734	688,336	688,336	1,261,790	1,261,790	△250,763	2,428,098

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	1,965,342
当期変動額			
新株の発行			400,012
剰余金の配当			△44,398
当期純利益			107,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	462,755
当期末残高	－	－	2,428,098

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	728,734	688,336	688,336	1,261,790	1,261,790	△250,763	2,428,098
当期変動額							
剰余金の配当				△50,080	△50,080		△50,080
当期純利益				32,065	32,065		32,065
自己株式の取得						△536,839	△536,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	－	△18,015	△18,015	△536,839	△554,854
当期末残高	728,734	688,336	688,336	1,243,775	1,243,775	△787,603	1,873,243

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	2,428,098
当期変動額			
剰余金の配当			△50,080
当期純利益			32,065
自己株式の取得			△536,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△554,854
当期末残高	－	－	1,873,243

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	４～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「未払配当金除斥益」に表示していた186千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
短期金銭債権	2,629,480千円	1,649,249千円
短期金銭債務	142,067	94,823
長期金銭債権	332,150	288,350

※２　保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
アルファインターナショナル㈱	458,896千円	265,003千円
㈱アルファライズ	60,000	－
アルファチーラー㈱	1,222,138	390,892

※３　財務制限条項

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

長期借入金の１契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成27年３月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成27年３月31日現在の残高440,788千円（うち１年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

①平成27年１月より平成30年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年１月より平成35年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

②財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

長期借入金の１契約について、以下の財務制限条項が付されております。

当社が債務保証を行っている子会社が締結しております平成27年３月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成28年３月31日現在の残高390,892千円（うち１年内返済予定額49,896千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

①平成27年１月より平成30年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,634千円以上に維持する。また平成31年１月より平成35年12月の間における毎年６月、12月の末日時点における直近６ヵ月の１ヵ月当たりの平均売電金額を5,338千円以上に維持する。

②財務制限条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

※４　貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
貸出極度額の総額	1,800,000千円	2,400,000千円
貸出実行残高	1,550,000	550,000
差引額	250,000	1,850,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	4,495,113千円	4,648,121千円
売上高、仕入高以外の営業取引高	468,523	433,360
営業取引以外の取引による取引高	43,563	21,789

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57％、当事業年度54％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43％、当事業年度46％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
給与手当	91,237千円	134,753千円
役員報酬	78,084	97,660
減価償却費	11,769	7,128
役員退職慰労引当金繰入額	2,700	2,700
貸倒引当金繰入額	△28,288	△1,748
業務委託料	443,716	428,580

（表示方法の変更）

販売費及び一般管理費の「役員報酬」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
建物	－千円	802千円
工具、器具及び備品	－	47
ソフトウェア	5,307	－
計	5,307	849

（有価証券関係）

関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額　1,160,829千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,173,329千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	448千円	－千円
未払事業税否認	899	1,952
未払事業所税否認	124	121
その他	－	285
計	1,472	2,359
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,211	11,529
一括償却資産損金算入限度超過額	609	821
減価償却超過額	1,353	839
資産除去債務	4,990	4,836
減損損失	1,716	1,042
関係会社株式評価損否認	2,910	2,777
長期リース債務	1,228	846
役員退職慰労引当金否認	17,972	17,983
計	42,992	40,675
評価性引当額	△37,993	△37,125
計	4,998	3,549
繰延税金資産合計	6,470	5,908
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	992	695
計	992	695
繰延税金負債合計	992	695
繰延税金資産の純額	5,478	5,213

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.06%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.8
役員賞与	－	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	－
均等割等	0.7	1.7
法定実効税率変更に伴う差異	3.4	3.7
評価性引当金	△18.6	△1.6
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	42.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率の変更による影響はいずれも軽微であります。

（重要な後発事象）

自己株式取得

当社は平成28年５月13日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上を図るため

(2) 自己株式取得の内容

① 取得する株式の種類　当社普通株式

② 取得する株式の総数　65,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.25%）

③ 株式の取得価額の総額　100,000千円（上限）

④ 取得期間　平成28年６月１日～平成28年９月30日

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,860	856	802	1,454	6,459	25,378
	工具、器具及び備品	6,343	4,870	165	2,603	8,445	13,613
	リース資産	－	－	－	－	－	16,005
	計	14,204	5,726	967	4,058	14,905	54,997
無形固定資産	ソフトウェア	8,442	－	－	3,070	5,372	－
	その他	1,250	－	－	－	1,250	－
	計	9,692	－	－	3,070	6,622	－

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,107	－	1,748	37,359
役員退職慰労引当金	55,574	2,700	－	58,274

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 ― ― ― ―
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.alpha-grp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）平成27年６月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

平成27年６月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第１四半期）（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）平成27年８月13日関東財務局長に提出

（第19期第２四半期）（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第19期第３四半期）（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）平成28年２月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年６月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年６月29日

アルファグループ株式会社

取　締　役　会　　御中

東陽監査法人

指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	井上　　司	印
指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	安達　則嗣	印
指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	中里　直記	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、アルファグループ株式会社の平成28年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルファグループ株式会社が平成28年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月29日

アルファグループ株式会社

取　締　役　会　　御中

東陽監査法人

指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	井上　　司	印
指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	安達　則嗣	印
指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士	中里　直記	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。